

JARA 発番第 2023-328 号

2024 年 2 月 5 日

公益社団法人日本ローイング協会

強化委員会

2024 年ナショナルチーム選考プロセスの「SBS 本戦」における医科学的事由による
回避の手続き及び救済措置について（シニア・U23 共通）

1. SBS 本戦レースの回避手続きと救済措置

（以下においては、(JARA 発番 2023-268 号)「2024 年パリオリンピック・世界ローイング選手権日本代表選手選考方針」

→https://www.jara.or.jp/kyoka/2023/2024senior_selection.pdf の

『(5)オリンピック日本代表選手決定について、① SBS、評価レースにおける各種目の考え方』を参照。）

(1) 対象選手 (A) (B) (C) と、それぞれの救済措置：

(A) シニアカテゴリーで、「M1x(MPA 以外の M1x の選手)・W1x」、「M2-・W2-」の、
SBS 予選それぞれ 3 位までの選手・クルーで、医科学的な事由で SBS 本戦を回避
する選手・クルー

※「SBS 予選 3 位」を目処とし、SBS 予選の結果によっては、「医科学的な事由で
SBS 本戦を回避する選手・クルー」の対象を、各種目ごとに増減する場合があります。「各種目の SBS 本戦における回避・救済対象の選手・クルー」は、SBS 予
選後に発表します。

-1) 対象選手 (A) の救済措置

強化委員会が診断書の内容等を確認し、SBS 本戦回避の整合性を認めた場合、以下
のそれぞれの種目ごとの対応とします。

①シニアカテゴリー「M1x(MPA 以外の M1x の選手)・W1x」の救済措置

世界最終予選への M2x、W2x それぞれの派遣に係る評価レース(3 月強化合宿期間)
を実施することになった場合のみ救済します。救済該当選手は、M2x、W2x の評価
レースに参加できます。

したがって、M2x、W2x の派遣に係る評価レースが実施されない場合は、「M1x(MPA
以外の M1x の選手)・W1x」の SBS 本戦における救済措置を取りません。

なお、アジア・オセアニア大陸予選に派遣する予定の W1x については、SBS 本戦にお

ける順位にて、アジア・オセアニア大陸予選代表選手を決定します。

②シニアカテゴリー「M2-・W2-」の救済措置

世界最終予選への M2-、W2-それぞれの派遣に係る評価レース(3月強化合宿期間)を実施することになった場合、且つ、該当クルーが評価レースに参加できるレベルであると総合的に判断した時に、該当クルーは M2-、W2-それぞれの派遣に係る評価レースに参加できます。

したがって、M2-、W2-の派遣に係る評価レースが実施されない場合は、「M2-・W2-」の SBS 本戦における救済措置を取りません。

※補足

シニアカテゴリー「LM1x・LW1x」の救済措置について

アジア・オセアニア大陸予選に派遣する予定の種目のうち、LM2x ならびに LW2x の派遣に係る評価レース(3月強化合宿期間)を実施することになった場合の、その評価レースに参加できる選手は SBS 本戦の結果により決定します。

したがって、「LM1x・LW1x」の SBS 本戦における救済措置を取りません。

(B) MPA で、医科学的な事由で SBS 本戦を回避する選手・クルー。

-1) 対象選手 (B) の救済措置

強化委員会が診断書の内容等を確認し、SBS 本戦回避の整合性を認めた場合、SBS 本戦以降の強化合宿・評価レース・海外遠征 WC 等でのテストに参加できます。テストの方法は未定です。

(C) U23 カテゴリーで、「M1x・W1x・M2-・W2-・LM1x・LW1x」の、SBS 予選それぞれ 3 位までの選手・クルーで、医科学的な事由で SBS 本戦を回避する選手・クルー。

※「SBS 予選 3 位」を目処とし、SBS 予選の結果によっては、「医科学的な事由で SBS 本戦を回避する選手・クルー」の対象を、各種目ごとに増減する場合があります。

「各種目の SBS 本戦における回避・救済対象の選手・クルー」は、SBS 予選後に発表します。

-1) 対象選手（C）の救済措置

強化委員会が診断書の内容等を確認し、SBS 本戦回避の整合性を認めた場合、「3 月強化合宿期間中の評価レース」あるいは「4 月以降の評価レース」への参加を救済措置とし、救済該当選手の「U23 ナショナルチーム」への選考を決定します。

(2)回避手続き：

-1) 回避手続き（A・B・C の対象選手共通）

上記対象選手(A)(C)で「SBS 本戦における回避・救済対象と発表された選手・クルー」ならびに対象選手(B)は、「医科学的事由により SBS 本戦を回避しなければならなかった理由がわかる医師の診断書を、選手所属団体の責任者の方から、内容をご確認の上、強化委員会までご提出ください。

-2)診断書の提出は、

・SBS 本戦実施の前日の正午・12:00 までに、強化委員会宛メール (kyoka@jara.or.jp) にて PDF をお送りください。

なお、SBS 本戦の各レース当日に「医科学的事由によるレースに参加できない状況」が発生した場合、速やかに戸田公園管理事務所の SBS 本戦実施本部にご連絡ください。状況に応じて対応の可否を決定します。

なお、上記に示した「SBS 本戦レースの回避手続きと救済措置」に該当しない状況が生じた場合は、その都度強化委員会が対応を決定してまいります。

以上